

京都市町名，町界変更審議会会議記録

- 1 日時  
平成25年9月24日（火）午後4時00分～4時25分
- 2 場所  
市役所3階 第1応接室
- 3 議題  
朱雀第三小学校敷地の中京区への編入に伴う町の区域の変更について
- 4 出席者  
委員 10名（欠席者 河嶋委員）  
幹事 4名（欠席者 中川幹事，藤川幹事，藤中幹事）
- 5 傍聴  
なし
- 6 内容

根 来 幹 事

開会

委員紹介

連絡事項

本日の会議の成立でございますが，委員数過半数が定足数ではございますが，河嶋委員から事前に欠席の連絡をいただいております。委員11名中10名の出席を頂戴しております。従いまして会議が有効に成立していることを御報告させていただきます。また，当審議会の議事については公開とさせていただいております。併せて，議事録につきましても，後日ホームページ等で公開させていただく予定ですので御了承お願い申し上げます。

藤 田 会 長

議事進行

お手元に配布させていただいたとおり平成25年9月11日付けで門川京都市長から当審議会に対して朱雀第三小学校敷地の中京区への編入に伴う町の区域の変更についての諮問をいただいております。文化市民局からの説明後，御審議をお願いします。

三 宅  
文 化 市 民 局  
地 域 自 治 推 進 室 長

原案説明

（区界町界変更資料に基づいて説明。）

藤田会長	以上の説明で何か御質問、御意見はございますか。
瀧浪委員	学校所在地と通学区域の行政区を一致させることを以前から要望されていたとありましたが、いつごろから要望されていたのか。また、今回、提案された理由を聞かせてください。
三宅文化市民局地域自治推進室長	平成12年に各区長が地域の要望をお聞きする懇談会の中で具体的にお話がありました。その時点では、区界町界は道路を基本とした恒久的施設で区切るのが原則であったため実施が困難とさせていただいていました。しかし、地域の強い思い、東日本大震災を踏まえて地域防災に京都市としても力を入れていること、京都市地域コミュニティ活性化推進条例を施行させていただいている諸般を考慮して、最小限の影響で済ませる方法として、学校施設も一つの恒久的施設であると理解することもできるため、今回お諮りさせていただいたという経過でございます。
藤田会長	東日本大震災の防災拠点としての学校のあり方等が影響しているという理解でよろしいですか。
三宅文化市民局地域自治推進室長	そういうことでございます。
青野委員	(これまで要望があったにも関わらず)町の区域の変更に踏み切れなかったのは、規則等が抵触していた訳ではなく、あくまでも原則論や慣例があったということですか。
三宅文化市民局地域自治推進室長	京都市としては適用しておりませんが、住居表示法に基づく現総務省(自治省)告示によると、町の境界を定めるにあたっては、道路、鉄道若しくは軌道の線路その他恒久的な施設又は河川、水路等によって定めるというのが、町界の基準として示されておりますが、これを準用、解釈いたしました。 昨今でも、区画整理が行われた際の町界についても、道路や水路等で町を整理してきたため、平成12年の段階ではご要望にお応えできなかったという現状があります。

青野委員 三宅 文化市民局 地域自治推進室長	<p>新しい町名，地番は決まっていますか。</p> <p>町名は，(中堂寺北町23番地の当該敷地を) 壬生松原町に編入させていただくこととなりますが，審議会を経て，市会の議決をいただき，告示をさせていただきます。</p> <p>市会の議決いただいた時点で法務局へ変更内容をお伝えして，壬生松原町の新しい番地を定めてもらう流れになります。</p>
青野委員	<p>影響が少ないとはいえ，学校の住所の変更に伴う書類の変更，中京区の面積等，考えられる影響について，遺漏なくやっていただきたい。</p>
三宅 文化市民局 地域自治推進室長	<p>市民しんぶんでの周知，中京区，下京区の地元へのお知らせ，小学校住所の変更に伴う児童，保護者の方への周知等が必要と考えています。</p> <p>区域の面積については，8,119㎡の敷地分が変更になりますので，国土交通省国土地理院での面積の表示に関わってまいります。</p> <p>端数調整のなかで実際に面積が表示上変わるのかどうかは分かりませんが，それについても遺漏なくやっていきたいと考えております。</p>
藤田会長	<p>そのあたりの周知徹底と，中京区，下京区はもちろん学校への郵便物も含めて全市又は他都市から送付されることもあるかと思いたすので遺漏のないようにお願いします。</p>
藤田会長	<p>住所地が変更される場合は，郵便番号も変更されるという理解でよろしかったですか。</p>
三宅 文化市民局 地域自治推進室長	<p>郵便番号も変更になります。</p>
藤田会長	<p>郵便番号も含めて所在地が変わるということで周知徹底を遺漏のないようにお願いします。</p>
瀧浪委員	<p>学区については，松原通り以北だけということですか。</p>
三宅 文化市民局 地域自治推進室長	<p>そういうことでございます。</p> <p>昭和4年の分区の際に，松原通りを区界にしたことによって，そこからこういう状態が続いております。</p>

藤 田 会 長

採決

議案に賛成の方は挙手してください。

[ 全委員挙手 ]

全員の賛成ということでございますので、朱雀第三小学校敷地の中京区への編入に伴う町の区域の変更につきましては、本審議会として原案どおり、市長に答申することを決定させていただきます。

審議は、以上でございます。

本日はありがとうございました。

根 来 幹 事

閉会